「マスク着用の考え方の見直し」

― 対策マニュアル（Q & A） ―

今般、「マスク着用の見直し等について」（令和５年２月 10 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においてマスク着用の見直しが通知されており、マスクの着用については業種別ガイドラインにかかわらず対応の見直しが求められています。

つきましては、生活衛生関係営業における対応の在り方についてＱ＆Ａをまとめましたのでご活用ください。

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

令和５年３月13日よりマスクの着用は「個人の判断に委ねる」ことになります

1.「個人の判断」ということは、お店として「着用のお願い」はしなくて良いの？

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府の要請や業種別ガイドラインとして「正しいマスクの着用」を従業員・利用者に求めてきましたが、今般「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とする」との方針が決定されました。

従って、事業者の判断により、今後は利用者にマスクの着用を求める掲示等がなくても構いません。

しかし、一方で高齢者や持病をお持ちの方など、感染リスクの高い方々への配慮も必要であることは忘れないようにしましょう。

2.「マスクの着用」をお店としてお願いしてはいけないの？

今般の見直しでは、事業者の対応について「事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」としています。

従って、これまで通り利用者にマスクの着用を求めることは認められますが、「個人の判断に委ねる」ことが基本とされているため、強制・強要することはできません。

※　強制・強要とは、無理にマスクを着用させることであって、事業者の判断により（例えば、感染防止のため）マスクの着用をお願いすることは、強制や強要とはなりません。

3. マスク着用をお願いし、マスクをしないことを理由に入店を断った場合、「個人の判断だ」と苦情を言われた場合、どのように対応すればいいの？

お店としての利用の条件（現金決済のみ、キャッシュレス決済のみ、ドレスコード等の条件と同じようにマスク着用を求める）を設けることは可能です。その上で、以下のような理由でマスクの着用について強制するのではなく、感染防止対策としてお店の利用条件とさせていただいていることを丁寧にお知らせしましょう。

1　事業所の判断により、利用者に「マスクの着用を求めること」は認められていること。
2　当店は、従業員、高齢者や持病をお持ちの方など感染リスクの高いお客さまなどにも安心してご利用いただくため、「マスク着用」をお願いしていること。

令和５年２月10日付　**新型コロナウイルス感染症対策本部決定**
「マスク着用の考え方の見直し等について」（7）留意事項

マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知していく。

⇒ 大切なことは、マスク着用を「お願いする」・「お願いしない」ではなく、利用者・従業員など一人一人が主体的に判断していただくことを尊重することです。

4. 従業員にマスクの着用を求めることは、「強制」や「強要」になりますか？

個人の判断に委ねることを基本としているため、着用を拒む従業員に対して無理やりマスクの着用を求めることは「強制」や「強要」になってしまいます。

しかし、事業所として事業を継続していくためには、以下のような点について取り組んでいく必要がありますので、その点を従業員に丁寧に説明し理解を得たうえで従業員自身の意思によりマスクを着用してもらうよう指導していきましょう。

【事業継続上の必要性、マスク着用を求める理由】

① 従業員自身の感染防止・・・従業員の安全・店舗の運営の確保

② お客さまの感染防止・・・・安心してお店を利用してもらうための環境づくり

5. マスク着用のお願いを掲示しなくても良いのですか？

個人の判断に委ねることを基本とするため、3月13日以降はマスク着用のお願いを掲示しなくても問題はありません。

しかし、マスクの着用の考え方は見直されましたが、新型コロナウイルスが無くなったわけではありません。「大声での会話を慎むこと」や「咳エチケットの励行」は引き続きお店としてもお客さまに求めていきましょう。

6. マスクの着用をお願いしないことにしたところ、お客さまより「心配なので マスクを着用することにできないか？」とお願いされた場合にはどうすべき？

3月13日からの「個人の判断に委ねることを基本とする」という政府の方針に基づき、お店としてはお客さまの個人の主体的な判断を尊重している旨を丁寧に説明し、理解を求めましょう。

マスク着用の見直し後も、次の感染拡大防止対策は行いましょう!!

- 三つの密の回避
- 人と人との距離の確保
- 手指の消毒の徹底
- 店舗・施設の換気の徹底
- （個人の判断による）マスク着用

政府の「マスクの着用の考え方の見直し」により

令和５年３月１３日から実施

マスクの着用は
「個人の判断に委ねる」
ことになりました

引き続き、以下の「基本的な感染拡大防止策」への
ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 高齢者の方、感染リスクの高い方への思いやり・配慮
- 大きな声での会話の自粛、咳エチケットの励行
- 手洗い等の手指衛生（消毒）
- 人と人との距離の確保
- 「三つの密」の回避、十分な換気

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター
一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会